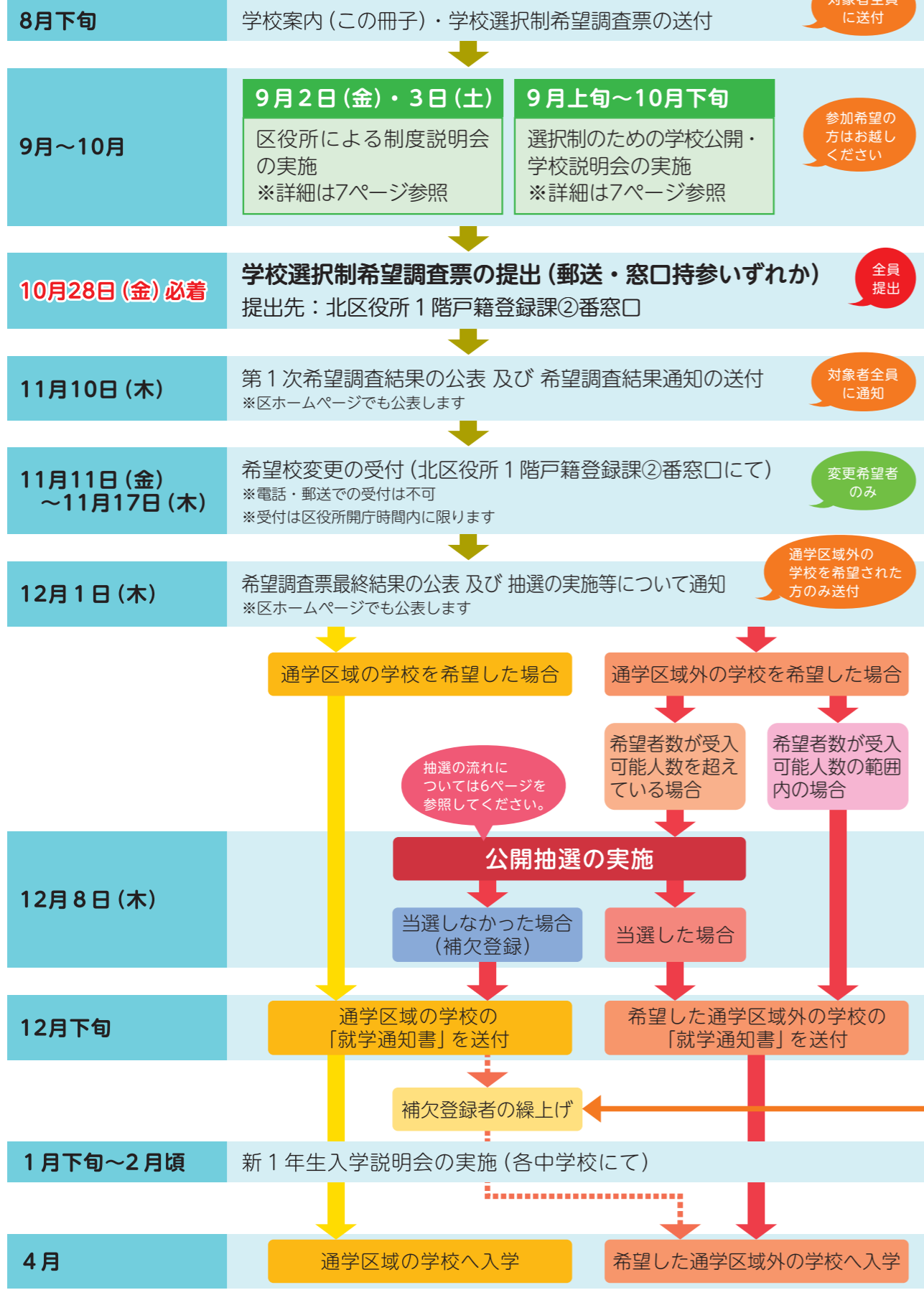


学校選択制の流れ・スケジュール



- 希望調査票等の送付(区役所⇒保護者)**
 - ◆8月下旬、入学予定者全員に区役所より「学校選択制希望調査票」をお送りします。 ※市立小学校へ就学されている方については学校を通じてお渡します。
- 説明会等の開催**
 - ◆希望校の選択には、この学校案内冊子の各校の紹介ページ(14ページ~23ページ)や各校のホームページをご覧ください。また、実際に学校の状況等を知りたい場合は各校で実施する学校公開・学校説明会に参加するなどをして、学校を選択してください。
 - ◆なお、学校選択制の制度に関することを知りたい場合は、9月2日(金)・3日(土)に実施する区役所による説明会にお越しください。
- 学校選択制希望調査票の提出(保護者⇒区役所)**
 - ◆**10月28日(金)までに、「学校選択制希望調査票」を提出してください。**
 - ※「学校選択制希望調査票」は、すべての保護者の皆様に提出をお願いします。なお、通学区域の学校を希望される場合、私立・国立学校等への入学を希望される場合も提出をお願いします。
- 第1次希望調査結果の公表・通知(区役所⇒保護者)**
 - ◆ご提出いただいた「学校選択制希望調査票」の内容を確認していただくため、入学予定者全員に対し、11月10日(木)に「希望調査結果通知」をお送りします。 ※未提出の方にも送付します。選択対象外の私立・国立学校等名は通知書には表記されません。
 - ◆各校の受入可能人数(確定値)と各校の希望状況を集計した結果(希望者数)について通知するとともに、区ホームページでも公表します。
- 希望校の変更の受付(保護者⇒区役所)**
 - ◆第1次希望調査結果を踏まえ、11月11日(金)~17日(木)の期間中に、希望校を変更することができます。 ※変更される場合は、「希望調査結果通知」と「本人確認書類」を持参のうえ、北区役所1階戸籍登録課②番窓口に来庁し、手続きしてください。 ※希望変更受付期間後は希望校の変更はできません。また、抽選により当選した場合も、通学区域の学校に変更することはできませんので、この期間によく考えてお手続きしてください。
- 希望調査最終結果の公表・抽選の通知(区役所⇒保護者)**
 - ◆12月1日(木)に希望調査票最終結果を区ホームページで公表するとともに、通学区域外の学校を希望された方全員に対し、希望校の変更を反映した希望調査票最終結果及び抽選の実施等について通知します。
 - 抽選の実施について**
 - ▶希望者が学校の受入可能人数を超えた場合は、公開抽選にて入学予定者を決定します。
 - ▶通学区域の学校を希望された場合や、希望者数が受入可能人数の範囲内の場合は、抽選対象とならず、希望された学校へ就学が確定となります。
- 公開抽選の実施場所**
 - ◆12月8日(木)に、北区役所4階402・403会議室にて、公開抽選を実施します。
 - ◆公開抽選の結果、当選された方は、希望校への就学が確定となります。当選しなかった方については、補欠順位を決定し、補欠登録します。
 - ※小中一貫校の抽選は、12月5日(月)にそれぞれの学校のある区で実施します。
 - ※抽選には必ずしも立ち会う必要はありません。
 - ※抽選結果(番号)は、区ホームページ及び北区役所4階④番窓口前に公表します。
- 就学通知書の送付(区役所⇒保護者)**
 - ◆12月下旬に、入学予定者全員に、区役所より「就学通知書」を送付します。なお、抽選対象者への抽選結果は、この「就学通知書」をもって抽選結果とします。
 - ※「就学通知書」はお子様の就学に必要な書類となりますので、大切に保管してください。
- 補欠登録者の繰上げ(区役所⇒保護者⇒区役所)**
 - ◆抽選を行った学校において、私立・国立学校等への入学者や転出者が区役所に届けられたこと等により、受入人数に空きが生じ受入可能となった場合、補欠順位により、順次、繰上げの手続きを行います。
 - ◆区役所より繰上げの連絡がなく、令和5年2月17日(金)を過ぎた場合には、通学区域の学校に就学することとなります。
- 入学説明会の実施(学校⇒保護者)**
 - ◆各学校にて、「新1年生入学説明会」を実施します。入学する学校の説明会には必ずご参加ください。